

第5回の関係者からのヒアリング②における主な発言内容

全国学童保育連絡協議会

1. 総論
 - ・ 地方自治体における放課後児童クラブに係る施策の順位が後継に追いやられているのではないかと。処遇改善等事業を生かして施策を進めていくという考えが低いのではないかと。
2. 量的拡充
 - ・ 放課後児童クラブを必要とする子どもが利用できるよう、「全国一定水準の質の確保」がされた放課後児童クラブを、十分に「量的拡大」していくことが急務であるとする。
4. 質の確保
 - ・ 子どもにとって放課後児童クラブは自ら進んで通い続けることができ、家庭と同じような雰囲気の中で毎日の生活を支える場であるべき。また、子どもが放課後児童クラブで充実した生活を送ることは、保護者にとっても大きな安心と支えにつながる。
 - ・ 専任の指導員が常時複数配置され、安全面に配慮して円滑な運営を行えるようにすることが必要。
 - ・ 子どもと安定的な関わりが継続できるよう、指導員の長期的に安定した雇用が確保されることが必要。
 - ・ 指導員が専門的な知識と技能を身につけ、さらに力量を向上させていくことができるように研修や職場での事例検討の機会が保障されることが必要。
 - ・ 第三者評価については子どもを軸にした考え方、保護者が利用する上で必要となることなどを軸にして検討していくべき。
5. その他
 - ・ 勤務時間として、保育時間前後に必要な準備時間が設けられることが必要。

放課後児童クラブ利用の保護者

4. 質の確保
 - ・ 子どもの個性を見極め、寄り添える支援員が必要。
 - ・ 子どもの考え方、行動、障害のある子どもに対して知識などを幅広く持ち、子どもの変化や成長に合わせた対応ができる支援員が必要。
 - ・ 放課後児童クラブは「年齢・性・環境が異なる児童が、それぞれ安心で

きる放課後を過ごす」場所でなければならず、そこには日々の生活において適時適切な判断ができる支援員が必要。

- ・ 親には相談しにくいことも、小さな頃から見守ってくれている支援員に対しては相談できるような関係性も築くことができ、かつて放課後児童クラブを利用していた子どもたちにとっても放課後児童クラブはよりどころになっている。
- ・ 放課後児童クラブには子どもが信頼でき、安心して共に過ごすことのできる支援員が必要であり、専門的な知識と技能、子どもたちや保護者から信頼される資質を持った支援員が常時複数配置され、継続した子どもとの関係づくりをできるようにしなければならない。
- ・ 支援員が継続して働くことが、安定した育成支援の提供につながる。

5. その他

- ・ 放課後児童クラブを必要としている家庭の子どもが、必要としている期間、経済的な理由に左右されることなく、通い続けることができるようにすること、保護者や子どもが信頼できる支援員を安定的に長期的に雇用することができるようにすることを実現できるような制度の充実が必要。

事業者（社会福祉法人育和会）

4. 質の確保

- ・ 学校でも家庭でもない児童館や放課後児童クラブを子どもたちはもちろん、地域の誰にとっても居心地のよい、行ってみたい場所にするのが大切。
- ・ 包容力のあるスタッフが児童館や放課後児童クラブにいて、子どもたち、保護者、地域の方々へ安心感を与えることができ、利用の活性化につながる。
- ・ 児童館を、地域に開かれ、一人一人が主体的に活躍する居場所にするここと、人々が地域の中で自信を持つことができるようになる。
- ・ 専門性のある研修や異業種との交流、地域での研修など、様々な研修を受けるよう努めている。
- ・ 地域の様々な職種のネットワークを利用して、スーパーバイズの間を設けるようにしている。

5. その他

- ・ 安心・安全、命を守ることを基本として、何も強制しない中で放課後の時間を自分で考えながら主体的に活動することが大切。